

令和6年度 スポーツ部設立支援事業 助成金交付要綱

1 内 容

山形県企業スポーツ振興協議会の会員企業により新たに設立された競技スポーツ部を支援することを目的とし、活動環境の整備など運営に係る費用の一部を助成する。

2 交付対象者(団体)

当協議会の会員企業が新たに設立し、会員企業がその活動費用の全部又は一部を補助する競技スポーツ部（対象競技はオリンピック・パラリンピック・国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会における正式競技とし、全国規模の各種競技会への出場を目標とする競技スポーツ部とする。）。

3 申請対象期間

令和6年4月1日から令和6年10月31日までの期間に設立した部が対象

4 補助金額

申請1件当たり10万円を助成（予算の範囲内）

5 助成対象経費

- (1) スポーツ用具整備費
- (2) スポーツ施設使用料
- (3) 競技会への参加費
- (4) 遠征等にかかる旅費・宿泊費
- (5) 指導者・競技補助者への謝金
- (6) その他、競技活動にかかる経費

6 申請方法

スポーツ部設立支援事業助成金交付申請書（様式1号）に必要事項を記入し、事務局に提出する。

7 申請期限

令和6年11月15日まで

8 交付決定

申請のあったものについては事務局で審査し、幹事会で決定し通知する。

9 活動報告書

活動報告書の提出期限は令和7年3月10日までとし、添付すべき書類は次のとおりとする。

- (1) スポーツ部設立支援事業活動報告書添書（様式2号）
- (2) スポーツ部設立支援事業活動報告書（様式3号）
- (3) 活動写真数枚（電子データ）
- (4) 400字程度の活動報告文（様式自由）